

第 5 7 6 回

遊佐町議会定例会議案

令和 6 年 1 2 月 3 日

議第 7 6 号

令和 6 年度遊佐町一般会計補正予算（第 7 号）の専決処分の承認について

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 7 9 条第 1 項の規定に基づき、令和 6 年度遊佐町一般会計補正予算（第 7 号）を別紙のとおり専決処分したので承認を求める。

提 案 理 由

令和 6 年 7 月 2 5 日大雨災害を受け実施していた災害廃棄物処理事業の事業予算の追加のため、令和 6 年度遊佐町一般会計補正予算（第 7 号）を専決処分したので、提案するものである。

令和 6 年 1 2 月 3 日提出

遊佐町長 松 永 裕 美

専決第16号

令和6年度遊佐町一般会計補正予算（第7号）の専決処分について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定に基づき、令和6年度遊佐町一般会計補正予算（第7号）について、別紙のとおり専決処分する。

令和6年11月6日

遊佐町長 松 永 裕 美

専 決 第 1 6 号

令和6年度 遊佐町一般会計補正予算に関する専決処分書

令和6年度 遊佐町一般会計補正予算（第7号）

令和6年度 遊佐町の一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 56,000 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 13,297,000 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

令和6年11月6日

遊佐町長 松 永 裕 美

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
10. 地方交付税		3,682,027	24,800	3,706,827
	1. 地方交付税	3,682,027	24,800	3,706,827
14. 国庫支出金		2,507,229	25,000	2,532,229
	2. 国庫補助金	1,863,152	25,000	1,888,152
20. 諸収入		387,508	1,000	388,508
	4. 雑入	124,800	1,000	125,800
21. 町債		1,508,400	5,200	1,513,600
	1. 町債	1,508,400	5,200	1,513,600
歳 入 合 計		13,241,000	56,000	13,297,000

歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
4. 衛生費		526,549	56,000	582,549
	2. 清掃費	187,842	56,000	243,842
歳 出 合 計		13,241,000	56,000	13,297,000

第2表 地方債補正

1 変更

(単位：千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
災害復旧事業	576,300	借入先との協定による。	借入先との協定による。ただし、見直し後の利率が当初定めていた利率を上回った際には、当該見直しを行った利率で借入れができる。	借入先の貸付条件による。ただし、財政上の都合により償還年限を短縮し、又は低利債に借換えることができる。	581,500	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1. 町税	1,274,237		1,274,237
2. 地方譲与税	84,676		84,676
3. 利子割交付金	300		300
4. 配当割交付金	3,800		3,800
5. 株式等譲渡所得割交付金	3,500		3,500
6. 法人事業税交付金	12,500		12,500
7. 地方消費税交付金	305,000		305,000
8. 環境性能割交付金	6,700		6,700
9. 地方特例交付金	3,000		3,000
10. 地方交付税	3,682,027	24,800	3,706,827
11. 交通安全対策特別交付金	1,600		1,600
12. 分担金及び負担金	1,356		1,356
13. 使用料及び手数料	31,787		31,787
14. 国庫支出金	2,507,229	25,000	2,532,229
15. 県支出金	1,025,794		1,025,794
16. 財産収入	10,700		10,700
17. 寄附金	602,000		602,000
18. 繰入金	1,216,666		1,216,666
19. 繰越金	572,220		572,220
20. 諸収入	387,508	1,000	388,508
21. 町債	1,508,400	5,200	1,513,600
歳入合計	13,241,000	56,000	13,297,000

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 議会費	93,657		93,657				
2. 総務費	2,680,719		2,680,719				
3. 民生費	2,325,800		2,325,800				
4. 衛生費	526,549	56,000	582,549	25,000	5,200	1,000	24,800
5. 労働費	34,286		34,286				
6. 農林水産業費	775,966		775,966				
7. 商工費	973,511		973,511				
8. 土木費	1,262,389		1,262,389				
9. 消防費	331,909		331,909				
10. 教育費	856,784		856,784				
11. 災害復旧費	2,380,178		2,380,178				
12. 公債費	960,500		960,500				
13. 諸支出金	20,752		20,752				
14. 予備費	18,000		18,000				
歳 出 合 計	13,241,000	56,000	13,297,000	25,000	5,200	1,000	24,800

2. 歳 入

(款) 10. 地方交付税

(項) 1. 地方交付税

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 地方交付税	3,682,027	24,800	3,706,827	1. 地方交付税	24,800	特別交付税
計	3,682,027	24,800	3,706,827			

(款) 14. 国庫支出金

(項) 2. 国庫補助金

2. 衛生費国庫補助金	26,616	25,000	51,616	1. 保健衛生費補助金	25,000	災害廃棄物処理事業補助金
計	1,863,152	25,000	1,888,152			

(款) 20. 諸収入

(項) 4. 雑入

4. 雑入	114,293	1,000	115,293	2. 雑入	1,000	災害廃棄物鉄くず売り払い金
計	124,800	1,000	125,800			

(款) 21. 町債

(項) 1. 町債

9. 災害復旧債	576,300	5,200	581,500	4. 災害対策債	5,200	災害対策債
計	1,508,400	5,200	1,513,600			

3. 歳 出

(款) 4. 衛生費

(項) 2. 清掃費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他				
2. 塵芥処理費	187, 842	56, 000	243, 842	25, 000	5, 200	1, 000	24, 800	10. 需用費	200	消耗品費
								11. 役務費	2, 650	手数料
								12. 委託料	53, 150	災害廃棄物処理委託料
計	187, 842	56, 000	243, 842	25, 000	5, 200	1, 000	24, 800			

議 第 7 7 号

令和6年度 遊佐町一般会計補正予算（第8号）

令和6年度 遊佐町の一般会計補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 249,000 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 13,546,000 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

令和6年12月3日 提 出

遊佐町長 松 永 裕 美

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
10. 地方交付税		3,706,827	19,254	3,726,081
	1. 地方交付税	3,706,827	19,254	3,726,081
14. 国庫支出金		2,532,229	2,333	2,534,562
	1. 国庫負担金	642,362	2,333	644,695
15. 県支出金		1,025,794	17,286	1,043,080
	1. 県負担金	406,064	333	406,397
	2. 県補助金	579,638	10,080	589,718
	3. 県委託金	40,092	6,873	46,965
18. 繰入金		1,216,666	185,785	1,402,451
	3. 基金繰入金	1,175,076	185,785	1,360,861
20. 諸収入		388,508	242	388,750
	4. 雑入	125,800	242	126,042
21. 町債		1,513,600	24,100	1,537,700
	1. 町債	1,513,600	24,100	1,537,700
歳 入 合 計		13,297,000	249,000	13,546,000

歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2. 総務費		2,680,719	40,852	2,721,571
	1. 総務管理費	2,363,231	40,304	2,403,535
	3. 戸籍住民基本台帳費	52,320	2,425	54,745
	4. 選挙費	32,284	△2,150	30,134
	5. 統計調査費	12,655	273	12,928
3. 民生費		2,325,800	21,845	2,347,645
	1. 社会福祉費	1,360,337	16,627	1,376,964
	2. 児童福祉費	755,895	5,020	760,915
	3. 災害救助費	209,568	198	209,766
4. 衛生費		582,549	4,702	587,251
	1. 保健衛生費	320,707	4,702	325,409
6. 農林水産業費		775,966	88,513	864,479
	1. 農業費	667,100	21,513	688,613
	2. 林業費	68,028	67,000	135,028
7. 商工費		973,511	77,341	1,050,852
	1. 商工費	973,511	77,341	1,050,852
8. 土木費		1,262,389	3,135	1,265,524
	1. 土木管理費	39,921	2,515	42,436
	2. 道路橋梁費	448,962	20	448,982
	4. 都市計画費	514,693	350	515,043

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	5. 住宅費	239,628	250	239,878
9. 消防費		331,909	6,204	338,113
	1. 消防費	331,909	6,204	338,113
10. 教育費		856,784	5,988	862,772
	1. 教育総務費	276,662	70	276,732
	2. 小学校費	109,178	1,619	110,797
	3. 中学校費	99,875	690	100,565
	4. 社会教育費	213,233	524	213,757
	5. 保健体育費	157,836	3,085	160,921
11. 災害復旧費		2,380,178	20	2,380,198
	2. 公共土木施設災害復旧費	543,010	20	543,030
13. 諸支出金		20,752	400	21,152
	1. 諸支出金	20,752	400	21,152
歳 出 合 計		13,297,000	249,000	13,546,000

第2表 地方債補正

1 変更

(単位：千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
町道整備事業	127,100	借入先との協定による。	借入先との協定による。ただし、見直し後の利率が当初定めていた利率を上回った際には、当該見直しを行った利率で借入れができる。	借入先の貸付条件による。ただし、財政上の都合により償還年限を短縮し、又は低利債に借換えることができる。	151,200	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1. 町税	1,274,237		1,274,237
2. 地方譲与税	84,676		84,676
3. 利子割交付金	300		300
4. 配当割交付金	3,800		3,800
5. 株式等譲渡所得割交付金	3,500		3,500
6. 法人事業税交付金	12,500		12,500
7. 地方消費税交付金	305,000		305,000
8. 環境性能割交付金	6,700		6,700
9. 地方特例交付金	3,000		3,000
10. 地方交付税	3,706,827	19,254	3,726,081
11. 交通安全対策特別交付金	1,600		1,600
12. 分担金及び負担金	1,356		1,356
13. 使用料及び手数料	31,787		31,787
14. 国庫支出金	2,532,229	2,333	2,534,562
15. 県支出金	1,025,794	17,286	1,043,080
16. 財産収入	10,700		10,700
17. 寄附金	602,000		602,000
18. 繰入金	1,216,666	185,785	1,402,451
19. 繰越金	572,220		572,220
20. 諸収入	388,508	242	388,750
21. 町債	1,513,600	24,100	1,537,700
歳入合計	13,297,000	249,000	13,546,000

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 議会費	93,657		93,657				
2. 総務費	2,680,719	40,852	2,721,571	6,873			33,979
3. 民生費	2,325,800	21,845	2,347,645	6,966			14,879
4. 衛生費	582,549	4,702	587,251				4,702
5. 労働費	34,286		34,286				
6. 農林水産業費	775,966	88,513	864,479	4,975			83,538
7. 商工費	973,511	77,341	1,050,852				77,341
8. 土木費	1,262,389	3,135	1,265,524		24,100		△20,965
9. 消防費	331,909	6,204	338,113	736		242	5,226
10. 教育費	856,784	5,988	862,772	69		2,983	2,936
11. 災害復旧費	2,380,178	20	2,380,198				20
12. 公債費	960,500		960,500				
13. 諸支出金	20,752	400	21,152				400
14. 予備費	18,000		18,000				
歳 出 合 計	13,297,000	249,000	13,546,000	19,619	24,100	3,225	202,056

2. 歳 入

(款) 10. 地方交付税

(項) 1. 地方交付税

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 地方交付税	3,706,827	19,254	3,726,081	1. 地方交付税	19,254	普通交付税
計	3,706,827	19,254	3,726,081			

(款) 14. 国庫支出金

(項) 1. 国庫負担金

1. 民生費国庫負担金	301,727	2,333	304,060	2. 児童福祉費負担金	2,333	児童手当負担金
計	642,362	2,333	644,695			

(款) 15. 県支出金

(項) 1. 県負担金

1. 民生費県負担金	404,268	333	404,601	2. 児童福祉費負担金	333	児童手当負担金
計	406,064	333	406,397			

(項) 2. 県補助金

2. 民生費県補助金	81,348	4,300	85,648	1. 社会福祉費補助金	4,300	冬期暖房用灯油等購入助成事業補助金
4. 農林水産業費県補助金	327,895	4,975	332,870	1. 農業費補助金	4,975	農地利用最適化交付金 687 農林水産物等災害対策事業費補助金 6,698 新規就農者経営発展支援事業費補助金 △7,500 農地利用効率化等支援交付金 4,590 やまがた農地リフレッシュ&アクション事業補助金 500
7. 教育費県補助金	7,051	69	7,120	2. 教育総務費補助金	69	米粉パン導入拡大推進事業費補助金 19 食育・地産地消促進事業費補助金 50
9. 災害対策費県補助金	31	736	767	1. 防災対策事業補助金	736	防災資機材整備事業費補助金
計	579,638	10,080	589,718			

(項) 3. 県委託金

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 総務費県委託金	34,417	6,873	41,290	3. 選挙費委託金	6,078	山形県議会議員選挙費委託金
				4. 統計調査費委託金	795	農林業センサス委託金
計	40,092	6,873	46,965			

(款) 18. 繰入金

(項) 3. 基金繰入金

2. 財政調整基金繰入金	399,416	182,802	582,218	1. 基金繰入金	182,802	財政調整基金繰入金
4. 義務教育施設整備基金繰入金	3,600	1,280	4,880	1. 基金繰入金	1,280	義務教育施設整備基金繰入金
17. 公共施設等総合管理基金繰入金	1,895	1,703	3,598	1. 基金繰入金	1,703	公共施設等総合管理基金繰入金
計	1,175,076	185,785	1,360,861			

(款) 20. 諸収入

(項) 4. 雑入

4. 雑入	115,293	242	115,535	2. 雑入	242	消防団員安全装備品整備等助成金
計	125,800	242	126,042			

(款) 21. 町債

(項) 1. 町債

5. 土木債	156,100	24,100	180,200	1. 道路橋梁債	24,100	町道整備事業債
計	1,513,600	24,100	1,537,700			

3. 歳 出

(款) 2. 総務費

(項) 1. 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他				
1. 一般管理費	407,601	19,341	426,942				19,341	2. 給料	11,125	職員給料 11,000 会計年度任用職員給料 125
								3. 職員手当等	4,066	給与費明細書のとおり
								4. 共済費	2,150	職員共済費
								18. 負担金補助及び交付金	2,000	職員退職手当組合負担金
2. 文書費	33,171	4,520	37,691				4,520	11. 役務費	4,520	通信運搬費
6. 財産管理費	24,056	670	24,726				670	10. 需用費	670	修繕料
8. 企画費	1,453,940	15,820	1,469,760				15,820	11. 役務費	240	手数料
								12. 委託料	8,000	測量調査等委託料
								18. 負担金補助及び交付金	7,580	国際交流事業負担金
9. 電子計算費	137,849	△47	137,802				△47	8. 旅費	△47	実務研修会旅費
計	2,363,231	40,304	2,403,535				40,304			

(項) 3. 戸籍住民基本台帳費

1. 戸籍住民基本台帳費	52,320	2,425	54,745				2,425	2. 給料	550	職員給料
								12. 委託料	1,875	戸籍総合システム改修委託料
計	52,320	2,425	54,745				2,425			

(項) 4. 選挙費

5. 遊佐町長選挙費	11,392	△11,392					△11,392	1. 報酬	△853	会計年度任用職員報酬 △401 投票管理者等報酬 △452
								3. 職員手当等	△1,142	給与費明細書のとおり
								4. 共済費	△52	職員共済費
								7. 報償費	△1,835	選挙啓発・投開票事務等協力謝礼 △1,794 ポスター掲示場設置謝礼 △41
								8. 旅費	△71	費用弁償

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明		
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額	
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他					
								10. 需用費	△506	消耗品費 燃料費 食糧費 印刷製本費	△115 △20 △15 △356
								11. 役務費	△1,609	通信運搬費 手数料 保険料	△1,344 △260 △5
								12. 委託料	△3,077	ポスター掲示場設置委託料 啓発看板設置等委託料 投開票、期日前投票システム保守委託料 選挙公報配布委託料 入場整理券印刷業務委託料	△1,800 △200 △670 △27 △380
								13. 使用料及び賃借料	△7	会場、自動車借上料	
								18. 負担金補助及び交付金	△2,240	選挙運動用自動車使用経費公費負担金 選挙運動用ポスター作成経費公費負担金 選挙運動用ビラ作成経費公費負担金	△718 △1,371 △151
9. 山形県知事選挙費	10,084	242	10,326				242	11. 役務費	242	通信運搬費	
11. 山形県議会議員選挙費		9,000	9,000	6,078			2,922	1. 報酬	882	会計年度任用職員報酬 投票管理者等報酬	385 497
								3. 職員手当等	1,988	給与費明細書のとおり	
								4. 共済費	30	職員共済費	
								7. 報償費	1,794	選挙啓発・投開票事務等協力謝礼	
								8. 旅費	33	普通旅費 費用弁償	4 29
								10. 需用費	169	消耗品費 燃料費 食糧費 印刷製本費	100 30 15 24

(単位：千円)

（単位：千円）

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他				
								11. 役務費	1,160	通信運搬費 982
										広告料 17
										手数料 155
										保険料 6
								12. 委託料	2,937	ポスター掲示場設置管理委託料 1,650
										啓発看板設置等委託料 200
										システム保守委託料 680
										選挙公報配布委託料 27
								13. 使用料及び賃借料	7	入場券印刷業務委託料 380
								会場、自動車借上料		
計	32,284	△2,150	30,134	6,078			△8,228			

(項) 5. 統計調査費

1. 統計調査総務費	8,948	210	9,158				210	2. 給料	90	職員給料
								3. 職員手当等	120	給与費明細書のとおり
2. 基幹統計調査費	3,707	63	3,770	795			△732	1. 報酬	16	会計年度任用職員報酬
								8. 旅費	47	費用弁償
計	12,655	273	12,928	795			△522			

(款) 3. 民生費

(項) 1. 社会福祉費

1. 社会福祉総務費	988,186	16,311	1,004,497	4,300			12,011	3. 職員手当等	740	給与費明細書のとおり
								10. 需用費	334	消耗品費
								11. 役務費	318	通信運搬費
								19. 扶助費	9,000	福祉灯油等購入費助成
								22. 償還金利子及び割引料	2,419	自立支援給付費国庫負担金等返還金 2,384 障害児通所支援給付費国庫負担金等返還金 35

(単位：千円)

（単位：千円）

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他				
							27. 繰出金	3,500	国保事務費繰出金 介護保険事務費繰出金	1,500 2,000
3. 医療給付費	372,060	316	372,376				316	22. 償還金利子 及び割引料	316	補助金等返還金
計	1,360,337	16,627	1,376,964	4,300			12,327			

(項) 2. 児童福祉費

1. 児童福祉総務費	204,170	2,020	206,190				2,020	3.職員手当等	2,000	給与費明細書のとおり
								8.旅費	20	費用弁償
4. 児童措置費	152,728	3,000	155,728	2,666			334	19.扶助費	3,000	児童手当
計	755,895	5,020	760,915	2,666			2,354			

(項) 3. 災害救助費

1. 水難救助費	1,719	198	1,917				198	10.需用費	198	修繕料
計	209,568	198	209,766				198			

(款) 4. 衛生費

(項) 1. 保健衛生費

1. 保健衛生総務費	143,136	3,630	146,766				3,630	2.給料	3,000	職員給料
								3.職員手当等	630	給与費明細書のとおり
3. 環境衛生費	34,854	1,072	35,926				1,072	10.需用費	500	燃料費
								18.負担金補助及び交付金	572	研修会受講負担金 72 遊佐町洋上風力産業振興プラットフォーム補助金 500
計	320,707	4,702	325,409				4,702			

(款) 6. 農林水産業費

(項) 1. 農業費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			一般財源	節		説 明	
				特 定 財 源				区 分	金 額		
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他					
1. 農業委員会費	12,877	476	13,353	687			△211	1. 報酬	476	農業委員会委員報酬	
3. 農業振興費	256,364	20,195	276,559	4,288			15,907	11. 役務費	5	保険料	
								14. 工事請負費	1,000	道の駅「鳥海ふらっと」施設整備工事費	
								18. 負担金補助 及び交付金	19,190	農林水産物等災害対策事業費補助金	
										20,100	新規就農者経営発展支援事業費補助金
4. 畜産業費	7,306	28	7,334				28	18. 負担金補助 及び交付金	28	△7,500	農地利用効率化等支援交付金
										4,590	遊佐町園芸災害対策支援事業補助金
										1,000	やまがた農地リフレッシュ&アクション
										事業補助金	1,000
										庄内広域牧場協議会負担金	
6. 国土調査費	9,686	814	10,500				814	2. 給料	750	職員給料	
								3. 職員手当等	64	給与費明細書のとおり	
計	667,100	21,513	688,613	4,975			16,538				

(項) 2. 林業費

1. 林業振興費	67,623	67,000	134,623				67,000	12. 委託料	67,000	松くい虫防除委託料
計	68,028	67,000	135,028				67,000			

(款) 7. 商工費

(項) 1. 商工費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			一般財源	節		説 明
				特 定 財 源				区 分	金 額	
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他				
1. 商工総務費	56,520	500	57,020				500	3. 職員手当等	500	給与費明細書のとおり
2. 商工振興費	190,698	65,440	256,138				65,440	12. 委託料	65,440	遊佐ブランド推進事業委託料 440 キャッシュレス決済緊急経済支援事業委託料 65,000
								18. 負担金補助及び交付金		産業活性化対策事業負担金 3,000 被災事業者再建助成金 △3,000
3. 観光費	372,016	11,401	383,417				11,401	4. 共済費	1	職員共済費
								10. 需用費	1,400	修繕料
								12. 委託料	3,500	観光施設維持補修等委託料 1,050 山岳トイレヘリコプター搬送委託料 2,450
								14. 工事請負費	6,500	観光施設整備工事費
計	973,511	77,341	1,050,852				77,341			

(款) 8. 土木費

(項) 1. 土木管理費

1. 土木総務費	39,921	2,515	42,436				2,515	2. 給料	1,900	職員給料
								3. 職員手当等	310	給与費明細書のとおり
								4. 共済費	305	職員共済費
計	39,921	2,515	42,436				2,515			

(項) 2. 道路橋梁費

2. 道路新設改良費	275,500	20	275,520		24,100		△24,080	3. 職員手当等	20	給与費明細書のとおり
計	448,962	20	448,982		24,100		△24,080			

(項) 4. 都市計画費

4. 公園費	14,113	350	14,463				350	10. 需用費	350	光熱水費 250 修繕料 100
計	514,693	350	515,043				350			

(項) 5. 住宅費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他				
1. 住宅管理費	32,022	250	32,272				250	10. 需用費	250	修繕料
計	239,628	250	239,878				250			

(款) 9. 消防費

(項) 1. 消防費

2. 非常備消防費	72,402	3,932	76,334			242	3,690	1. 報酬	2,626	消防団員出動報酬
								2. 給料	400	職員給料
								3. 職員手当等	220	給与費明細書のとおり
								11. 役務費	186	通信運搬費 15 保険料 171
								17. 備品購入費	500	事業用備品購入費
3. 消防施設費	12,744	902	13,646				902	10. 需用費	902	修繕料
5. 災害対策費	36,297	1,370	37,667	736			634	10. 需用費	570	消耗品費
								17. 備品購入費	800	事業用備品購入費
計	331,909	6,204	338,113	736		242	5,226			

(款) 10. 教育費

(項) 1. 教育総務費

7. 通学対策費	121,463	70	121,533				70	11. 役務費	70	保険料
計	276,662	70	276,732				70			

(項) 2. 小学校費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他				
1. 学校管理費	89,553	1,127	90,680			560	567	3. 職員手当等	120	給与費明細書のとおり 設計監理委託料 1,000 消防防災設備保守点検業務委託料 7
								12. 委託料	1,007	
2. 教育振興費	19,625	492	20,117			360	132	13. 使用料及び賃借料	132	コンピューターサーバー賃借料 教材備品費
								17. 備品購入費	360	
計	109,178	1,619	110,797			920	699			

(項) 3. 中学校費

1. 学校管理費	93,410	330	93,740				330	2. 給料	330	職員給料
2. 教育振興費	6,465	360	6,825			360		17. 備品購入費	360	教材備品費
計	99,875	690	100,565			360	330			

(項) 4. 社会教育費

1. 社会教育総務費	77,120	45	77,165				45	8. 旅費	35	費用弁償
								13. 使用料及び賃借料	10	高速道路等使用料
2. 生涯学習推進費	31,627	460	32,087				460	11. 役務費	18	通信運搬費
								12. 委託料	442	施設清掃業務委託料 9 施設日直夜間管理業務委託料 42 ホール冷暖房機点検委託 391
6. 文化財保護費	60,323	19	60,342				19	3. 職員手当等	19	給与費明細書のとおり
計	213,233	524	213,757				524			

(項) 5. 保健体育費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他				
1. 学校保健費	88,307	722	89,029	69			653	2. 給料	85	職員給料
								3. 職員手当等	250	給与費明細書のとおり
								18. 負担金補助及び交付金	387	米粉パン導入拡大推進事業負担金 20 食育・地産地消促進事業費負担金 30 学校給食費無償化事業補助金 337
2. 社会体育振興費	20,911	472	21,383				472	17. 備品購入費	472	事業用備品購入費
3. 社会体育施設費	48,618	1,891	50,509			1,703	188	14. 工事請負費	1,891	施設整備工事費
計	157,836	3,085	160,921	69		1,703	1,313			

(款) 11. 災害復旧費

(項) 2. 公共土木施設災害復旧費

3. 町営住宅災害復旧費	28,010	20	28,030				20	11. 役務費	20	手数料
計	543,010	20	543,030				20			

(款) 13. 諸支出金

(項) 1. 諸支出金

3. 空家対策費	7,340	400	7,740				400	18. 負担金補助及び交付金	400	空家解体撤去補助金
計	20,752	400	21,152				400			

給 与 費 明 細 書

1. 特 別 職

(単位：人, 千円)

区 分		職 員 数	給 与 費					共 済 費	合 計	備 考
			報 酬	給 料	期末手当 年間支給率	その他 の手当	計			
変更後	長 等	人 3	千円	千円 22,370	(3.125月) 千円 7,950	千円	千円 30,320	千円 5,327	千円 35,647	
	議 員	12	34,332		12,517		46,849		46,849	
	その他の 特 別 職	1,116	50,006				50,006		50,006	
	計	1,131	84,338	22,370	20,467	0	127,175	5,327	132,502	
変更前	長 等	人 3	千円	千円 22,370	(3.125月) 千円 7,950	千円	千円 30,320	千円 5,327	千円 35,647	
	議 員	12	34,332		12,517		46,849		46,849	
	その他の 特 別 職	1,112	46,859				46,859		46,859	
	計	1,127	81,191	22,370	20,467	0	124,028	5,327	129,355	
比 較	長 等	0	0	0	0	0	0	0	0	
	議 員	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他の 特 別 職	4	3,147	0	0	0	3,147	0	3,147	
	計	4	3,147	0	0	0	3,147	0	3,147	

2. 一 般 職

(1) 総 括

(単位：人，千円)

区 分	職 員 数	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当	計			
変 更 後	277	174,382	582,639	384,606	1,141,627	217,325	1,358,952	
変 更 前	277	174,382	564,409	374,701	1,113,492	214,891	1,328,383	
比 較	0	0	18,230	9,905	28,135	2,434	30,569	

(単位：千円)

職員手当	区 分	扶養手当	住居手当	通勤手当	管理職手当	時間外勤務手当	管理職員特別勤務手当	単身赴任手当	期末手当	勤勉手当	寒冷地手当	児童手当
	変 更 後	15,802	7,077	10,732	3,058	40,577	0	0	162,614	133,014	57	11,675
	変 更 前	15,692	7,090	10,524	3,058	38,412	0	0	160,369	131,460	51	8,045
	比 較	110	△ 13	208	0	2,165	0	0	2,245	1,554	6	3,630

ア 会計年度任用職員以外の職員

(単位：人，千円)

区 分	職 員 数	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当	計			
変 更 後	138		522,470	292,344	814,814	162,943	977,757	
変 更 前	138		504,365	282,599	786,964	160,538	947,502	
比 較	0	0	18,105	9,745	27,850	2,405	30,255	

(単位：千円)

職員手当 の 内 訳	区 分	扶養手当	住居手当	通勤手当	管理職手当	時間外勤務手当	管理職員特別勤務手当	単身赴任手当	期末手当	勤勉手当	寒冷地手当	児童手当
	変更後	15,802	7,077	8,705	3,058	34,457			116,820	94,693	57	11,675
	変更前	15,692	7,090	8,497	3,058	32,452			114,575	93,139	51	8,045
	比 較	110	△ 13	208	0	2,005	0	0	2,245	1,554	6	3,630

備考1 この表は、給料をもって支弁される会計年度任用職員以外の一般職の職員で予算の基礎となったものについて記載すること

イ 会計年度任用職員

(単位：人，千円)

区 分	職 員 数	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当	計			
変 更 後	139	174,382	60,169	92,262	326,813	54,382	381,195	
変 更 前	139	174,382	60,044	92,102	326,528	54,353	380,881	
比 較	0	0	125	160	285	29	314	

(単位：千円)

職員手当 の 内 訳	区 分	扶養手当	住居手当	通勤手当	管理職手当	時間外勤務 手 当	管理職員特 別勤務手当	単身赴任手 当	期末手当	勤勉手当	寒冷地 手当	児童手当
	変更後			2,027		6,120			45,794	38,321		
	変更前			2,027		5,960			45,794	38,321		
	比 較	0	0	0	0	160	0	0	0	0	0	0

備考1 この表は、報酬又は給料をもって支弁される会計年度任用職員で予算の基礎となったものについて記載すること。

(2) 職員手当の明細（特別職及び一般職の職員）

(単位:千円)

目名称(款-項-目)	職名	扶養手当	住居手当	通勤手当	管理職 手 当	時間外勤 務 手 当	管理職員特 別勤務手当	単身赴任 手 当	期末手当	勤勉手当	寒冷地 手 当	児童手当	合 計
議会費 (1.1.1)	議員	-	-	-	-	-	-	-	12,517	-	-	-	議員 12,517
	職員	-	-	195	380	-	-	-	2,164	1,811	-	-	職員 4,550
	会計	-	-	-	-	27	-	-	386	323	-	-	会計 736
一般管理費 (2.1.1)	長等	-	-	-	-	-	-	-	5,408	-	-	-	長等 5,408
	職員	2,898	1,392	1,526	398	27,500	-	-	22,666	18,230	57	2,545	職員 77,212
	会計	-	-	98	-	1,616	-	-	2,418	2,024	-	-	会計 6,156
企画費(2.1.8)	会計	-	-	-	-	200	-	-	772	646	-	-	会計 1,618
税務総務費(2.2.1)	職員	360	870	587	380	300	-	-	7,213	5,998	-	420	職員 16,128
賦課徴収費(2.2.2)	会計	-	-	-	-	56	-	-	1,150	962	-	-	会計 2,168
戸籍住民基本台帳費 (2.3.1)	職員	360	549	284	-	-	-	-	2,280	1,864	-	240	職員 5,577
	会計	-	-	-	-	110	-	-	1,246	1,044	-	-	会計 2,400
遊佐町長選挙費 (2.4.5)	職員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	職員 0
	会計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	会計 0
山形県知事選挙費 (2.4.9)	職員	-	-	-	-	2,073	-	-	-	-	-	-	職員 2,073
	会計	-	-	-	-	402	-	-	-	-	-	-	会計 402
山形県議会議員選挙費 (2.4.11)	職員	-	-	-	-	1,740	-	-	-	-	-	-	職員 1,740
	会計	-	-	-	-	248	-	-	-	-	-	-	会計 248
衆議院議員総選挙費 (2.4.13)	職員	-	-	-	-	2,028	-	-	-	-	-	-	職員 2,028
	会計	-	-	-	-	323	-	-	-	-	-	-	会計 323
統計調査総務費(2.5.1)	職員	336	-	30	-	-	-	-	1,181	928	-	60	職員 2,535
基幹統計調査費(2.5.2)	職員	-	-	-	-	130	-	-	-	-	-	-	職員 130
社会福祉総務費(3.1.1)	職員	1,136	648	435	380	300	-	-	6,821	5,536	-	1,530	職員 16,786
	会計	-	-	-	-	-	-	-	539	453	-	-	会計 992
児童福祉総務費 (3.2.1)	職員	2,920	150	1,400	-	-	-	-	17,167	13,857	-	2,450	職員 37,944
	会計	-	-	-	-	-	-	-	386	323	-	-	会計 709
児童福祉施設費 (3.2.3)	職員	86	-	280	-	-	-	-	2,198	1,772	-	-	職員 4,336
	会計	-	-	382	-	1,696	-	-	13,022	10,896	-	-	会計 25,996
児童措置費(3.2.4)	職員	-	-	-	-	386	-	-	-	-	-	-	職員 386
保健衛生総務費(4.1.1)	職員	1,124	666	1,108	-	-	-	-	10,795	8,717	-	480	職員 22,890
	会計	-	-	-	-	27	-	-	386	323	-	-	会計 736

目名称（款 - 項 - 目）	職名	扶養手当	住居手当	通勤手当	管理職 手 当	時間外勤 務 手 当	管理職員特 別勤務手当	単身赴任 手 当	期末手当	勤勉手当	寒冷地 手 当	児童手当	合 計
予防費（4.1.2）	会計	-	-	-	-	71	-	-	706	591		-	会計 1,368
環境衛生費（4.1.3）	会計	-	-	-	-	-	-	-	378	316		-	会計 694
農業委員会費（6.1.1）	会計	-	-	-	-	-	-	-	772	645		-	会計 1,417
農業総務費（6.1.2）	職員	1,056	810	630	380	-	-	-	9,255	7,558		620	職員 20,309
農業振興費（6.1.3）	会計	-	-	-	-	54	-	-	1,153	964		-	会計 2,171
国土調査費（6.1.6）	職員	-	344	128	-	-	-	-	854	716		-	職員 2,042
商工総務費（7.1.1）	職員	1,176	237	356	380	-	-	-	7,247	5,855		780	職員 16,031
商工振興費（7.1.2）	会計	-	-	-	-	61	-	-	443	370		-	会計 874
観光費（7.1.3）	会計	-	-	-	-	9	-	-	386	323		-	会計 718
土木総務費（8.1.1）	職員	360	860	446	380	-	-	-	4,598	3,805		60	職員 10,509
道路維持費（8.2.1）	会計	-	-	-	-	-	-	-	506	423		-	会計 929
道路新設改良費（8.2.2）	職員	378	-	-	-	-	-	-	1,114	866		140	職員 2,498
非常備消防費（9.1.2）	職員	198	-	81	-	-	-	-	2,196	1,801		140	職員 4,416
災害対策費（9.1.5）	会計	-	-	-	-	82	-	-	417	349		-	会計 848
事務局費 （10.1.2）	教育長	-	-	-	-	-	-	-	2,542	-		-	教育長 2,542
	職員	1,476	-	332	380	-	-	-	5,830	4,620		720	職員 13,358
	会計	-	-	-	-	-	-	-	383	321		-	会計 704
教 育 研 究 費 （ 10.1.3 ）	会計	-	-	-	-	-	-	-	5,853	4,898		-	会計 10,751
通 学 対 策 費 （ 10.1.7 ）	会計	-	-	1,320	-	589	-	-	8,179	6,844		-	会計 16,932
小学校学校管理費 （10.2.1）	職員	480	-	128	-	-	-	-	977	803		350	職員 2,738
	会計	-	-	60	-	-	-	-	1,398	1,170		-	会計 2,628
中学校学校管理費 （10.3.1）	職員	498	-	209	-	-	-	-	2,154	1,668		380	職員 4,909
	会計	-	-	-	-	-	-	-	717	601		-	会計 1,318
社会教育総務費 （10.4.1）	職員	540	282	359	-	-	-	-	7,356	6,060		420	職員 15,017
	会計	-	-	-	-	273	-	-	807	675		-	会計 1,755
生涯学習推進費（10.4.2）	会計	-	-	84	-	147	-	-	1,156	967		-	会計 2,354
文化財保護費（10.4.6）	会計	-	-	-	-	22	-	-	831	696		-	会計 1,549
学校保健費 （10.5.1）	職員	420	269	191	-	-	-	-	2,754	2,228		340	職員 6,202
	会計	-	-	83	-	-	-	-	997	834		-	会計 1,914
交通安全対策費（13.1.2）	会計	-	-	-	-	107	-	-	407	340		-	会計 854
合 計		15,802	7,077	10,732	3,058	40,577	-	-	183,081	133,014	57	11,675	405,073

注）「職員」は、会計年度任用職員以外の一般職の職員を示し、「会計」は会計年度任用職員を示す。

議 第 7 8 号

令和6年度 遊佐町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

令和6年度 遊佐町の国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 31,791 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,634,659 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年12月3日 提 出

遊佐町長 松 永 裕 美

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
9. 繰入金		127,004	1,500	128,504
	1. 他会計繰入金	120,004	1,500	121,504
10. 繰越金		1	30,291	30,292
	1. 繰越金	1	30,291	30,292
歳 入 合 計		1,602,868	31,791	1,634,659

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 総務費		44,546	1,500	46,046
	1. 総務管理費	43,506	1,500	45,006
9. 国民健康保険事業費納付金		361,000	1,263	362,263
	3. 介護納付金	28,390	1,263	29,653
13. 諸支出金		2,812	29,028	31,840
	1. 償還金及び還付加算金	2,812	29,028	31,840
歳 出 合 計		1,602,868	31,791	1,634,659

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総 括

歳 入

(単位：千円)

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1. 国民健康保険税	290,249		290,249
2. 使用料及び手数料	51		51
3. 国庫支出金	2		2
4. 県支出金	1,184,353		1,184,353
8. 財産収入	2		2
9. 繰入金	127,004	1,500	128,504
10. 繰越金	1	30,291	30,292
11. 諸収入	1,206		1,206
歳 入 合 計	1,602,868	31,791	1,634,659

歳 出

(単位：千円)

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
1. 総務費	44,546	1,500	46,046			1,500	
2. 保険給付費	1,167,370		1,167,370				
7. 共同事業拠出金							
8. 保健事業費	27,137		27,137				
9. 国民健康保険事業費納付金	361,000	1,263	362,263				1,263
11. 基金積立金	3		3				
13. 諸支出金	2,812	29,028	31,840				29,028
歳 出 合 計	1,602,868	31,791	1,634,659			1,500	30,291

2. 歳 入

(款) 9. 繰入金

(項) 1. 他会計繰入金

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 一般会計繰入金	120,004	1,500	121,504	1. 保険基盤安定繰入金	1,500	事務費繰入金
計	120,004	1,500	121,504			

(款) 10. 繰越金

(項) 1. 繰越金

2. その他繰越金	1	30,291	30,292	1. 前年度繰越金	30,291	前年度繰越金
計	1	30,291	30,292			

3. 歳 出

(款) 1. 総務費

(項) 1. 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他				
1. 一般管理費	41,974	1,500	43,474			1,500		3. 職員手当等	1,500	給与費明細書のとおり
計	43,506	1,500	45,006			1,500				

(款) 9. 国民健康保険事業費納付金

(項) 3. 介護納付金

1. 介護納付金	28,390	1,263	29,653				1,263	18. 負担金補助及び交付金	1,263	介護納付金
計	28,390	1,263	29,653				1,263			

(款) 13. 諸支出金

(項) 1. 償還金及び還付加算金

3. 償還金	2	29,028	29,030				29,028	22. 償還金利息及び割引料	29,028	補助金等返還金
計	2,812	29,028	31,840				29,028			

給 与 費 明 細 書

1. 一 般 職

(1) 総 括

(単位：人，千円)

区 分	職 員 数	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当	計			
変 更 後	5		16,045	9,196	25,241	4,927	30,168	
変 更 前	5		16,045	7,696	23,741	4,927	28,668	
比 較				1,500	1,500		1,500	

(単位：千円)

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶養手当	住居手当	通勤手当	時 間 外 勤務手当	管理職員特 別勤務手当	期末手当	勤勉手当	寒冷地手当	児童手当
	変更後	420	240	300	1,150		3,611	2,955		520
	変更前			215	1,150		3,447	2,884		
	比 較	420	240	85			164	71		520

ア 会計年度任用職員以外の職員

(単位：人，千円)

区 分	職 員 数	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当	計			
変 更 後	5		16,045	9,196	25,241	4,927	30,168	
変 更 前	5		16,045	7,696	23,741	4,927	28,668	
比 較				1,500	1,500		1,500	

(単位：千円)

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶養手当	住居手当	通勤手当	時 間 外 勤務手当	管理職員特 別勤務手当	期末手当	勤勉手当	寒冷地手当	児童手当
	変更後	420	240	300	1,150		3,611	2,955		520
	変更前			215	1,150		3,447	2,884		
	比 較	420	240	85			164	71		520

備考1 この表は、給料をもって支弁される会計年度任用職員以外の一般職の職員で予算の基礎となったものについて記載すること

イ 会計年度任用職員

(単位：人，千円)

区 分	職 員 数	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当	計			
変 更 後								
変 更 前								
比 較								

(単位：千円)

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶養手当	住居手当	通勤手当	時 間 外 勤務手当	管理職員特 別勤務手当	期末手当	勤勉手当	寒冷地手当	児童手当
	変更後									
	変更前									
	比 較									

備考1 この表は、報酬又は給料をもって支弁される会計年度任用職員で予算の基礎となったものについて記載すること。

議 第 7 9 号

令和6年度 遊佐町介護保険特別会計補正予算（第2号）

令和6年度 遊佐町の介護保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2, 0 0 0 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1, 9 9 5, 0 0 0 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年12月3日 提 出

遊佐町長 松 永 裕 美

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
7. 繰入金		301,735	2,000	303,735
	1. 一般会計繰入金	301,734	2,000	303,734
歳 入 合 計		1,993,000	2,000	1,995,000

歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1. 総務費		45,886	2,000	47,886
	1. 総務管理費	31,130	1,980	33,110
	2. 徴収費	810	20	830
歳 出 合 計		1,993,000	2,000	1,995,000

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総 括

歳 入

(単位：千円)

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1. 保険料	377,472		377,472
2. 使用料及び手数料	2		2
3. 国庫支出金	481,147		481,147
4. 支払基金交付金	497,386		497,386
5. 県支出金	265,970		265,970
6. 財産収入	25		25
7. 繰入金	301,735	2,000	303,735
8. 諸収入	6		6
9. 繰越金	69,257		69,257
歳 入 合 計	1,993,000	2,000	1,995,000

歳 出

(単位：千円)

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
1. 総務費	45,886	2,000	47,886			2,000	
2. 保険給付費	1,802,500		1,802,500				
3. 財政安定化基金拠出金	1		1				
4. 基金積立金	26		26				
5. 地域支援事業費	73,870		73,870				
6. 諸支出金	70,617		70,617				
7. 予備費	100		100				
歳 出 合 計	1,993,000	2,000	1,995,000			2,000	

2. 歳 入

(款) 7. 繰入金

(項) 1. 一般会計繰入金

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
4. その他一般会計繰入金	45,886	2,000	47,886	1. 職員給与費等繰入金	1,474	職員給与費等繰入金
				2. 事務費繰入金	526	事務費繰入金
計	301,734	2,000	303,734			

3. 歳 出

(款) 1. 総務費

(項) 1. 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他				
1. 一般管理費	31,130	1,980	33,110			1,980		2. 給料	380	職員給料
								3. 職員手当等	1,074	給与費明細書のとおり
								12. 委託料	506	システム保守改修委託料
								18. 負担金補助及び交付金	20	職員退職手当組合負担金
計	31,130	1,980	33,110			1,980				

(項) 2. 徴収費

1. 賦課徴収費	810	20	830			20		11. 役務費	20	通信運搬費
計	810	20	830			20				

給 与 費 明 細 書

1. 一 般 職

(1) 総 括

(単位：人，千円)

区 分	職 員 数	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当	計			
変 更 後	5	4,199	11,714	9,239	25,152	4,742	29,894	
変 更 前	5	4,199	11,334	8,165	23,698	4,742	28,440	
比 較			380	1,074	1,454		1,454	

(単位：千円)

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶養手当	住居手当	通勤手当	時 間 外 勤務手当	管理職員特 別勤務手当	期末手当	勤勉手当	寒冷地手当	児童手当
	変更後	1,182	170	270	500		3,518	2,799		800
	変更前	1,014		300	500		3,411	2,675		265
	比 較	168	170	△ 30			107	124		535

ア 会計年度任用職員以外の職員

(単位：人，千円)

区 分	職 員 数	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当	計			
変 更 後	3		11,714	7,967	19,681	3,818	23,499	
変 更 前	3		11,334	6,893	18,227	3,818	22,045	
比 較			380	1,074	1,454		1,454	

(単位：千円)

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶養手当	住居手当	通勤手当	時 間 外 勤務手当	管理職員特 別勤務手当	期末手当	勤勉手当	寒冷地手当	児童手当
	変更後	1,182	170	270	500		2,825	2,220		800
	変更前	1,014		300	500		2,718	2,096		265
	比 較	168	170	△ 30			107	124		535

備考1 この表は、給料をもって支弁される会計年度任用職員以外の一般職の職員で予算の基礎となったものについて記載すること

イ 会計年度任用職員

(単位：人，千円)

区 分	職 員 数	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当	計			
変 更 後	2	4,199		1,272	5,471	924	6,395	
変 更 前	2	4,199		1,272	5,471	924	6,395	
比 較								

(単位：千円)

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶養手当	住居手当	通勤手当	時 間 外 勤務手当	管理職員特 別勤務手当	期末手当	勤勉手当	寒冷地手当	児童手当
	変更後						693	579		
	変更前						693	579		
	比 較									

備考1 この表は、報酬又は給料をもって支弁される会計年度任用職員で予算の基礎となったものについて記載すること。

議第 8 0 号

遊佐町下水道条例の一部を改正する条例の制定について

遊佐町下水道条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

遊佐町下水道条例の一部を改正する条例

遊佐町下水道条例（平成 6 年条例第 2 9 号）の一部を次のように改正する。

第 9 条の 2 第 1 項第 5 号中「六価クロム 0. 5 ミリグラム」を「六価クロム 0. 2 ミリグラム」に改める。

第 9 条の 2 第 1 項第 4 3 号中「大腸菌群数」を「大腸菌数」に改める。

附 則

（施行期日）

この条例は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。

提 案 理 由

国の定める標準下水道条例の改正に伴い町条例を改正する必要があるため、提案するものである。

令和 6 年 1 2 月 3 日提出

遊佐町長 松 永 裕 美

議第 8 3 号

特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

(特別職の職員の給与に関する条例の一部改正)

第 1 条 特別職の職員の給与に関する条例（昭和 4 6 年条例第 5 号）の一部を次のように改正する。

第 4 条及び第 7 条第 3 項中「1 0 0 分の 1 5 6 . 2 5」を「1 0 0 分の 1 6 1 . 2 5」に改める。

附則に次の 2 項を加える。

1 3 令和 7 年 3 月 1 9 日から令和 1 0 年 3 月 2 3 日までの間の町長の給料月額については、第 3 条に規定する給料月額に、1 0 0 分の 1 0 を乗じて得た額を減じて得た額（その額に 1 , 0 0 0 円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額）とする。

1 4 令和 7 年 4 月 1 日から令和 1 0 年 3 月 3 1 日までの間の副町長及び教育長の給料月額については、第 3 条に規定する給料月額に 1 0 0 分の 5 をそれぞれ乗じて得た額をそれぞれ減じて得た額（その額に 1 , 0 0 0 円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額）とする。

第 2 条 特別職の職員の給与に関する条例の一部を次のように改正する。

第 4 条及び第 7 条第 3 項中「1 0 0 分の 1 6 1 . 2 5」を「1 0 0 分の 1 5 8 . 7 5」に改める。

附 則

(施行期日等)

1 この条例中第 1 条の規定は公布の日から、第 2 条の規定は令和 7 年 4 月 1 日から施行する。

2 第 1 条の規定による改正後の特別職の職員の給与に関する条例の規定は、令和

6年12月1日から適用する。

(規則への委任)

3 前項に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

提 案 理 由

山形県人事委員会勧告に準じ、本町の一般職の職員の期末勤勉手当の改定を実施することに鑑み、常勤の特別職の職員及び議会の議員の期末手当について改定を行うため、また諸般の事情に鑑み、特別職の給料の減額措置を引き続き継続するため、提案するものである。

令和6年12月3日提出

遊佐町長 松 永 裕 美

議第 8 4 号

一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

(一般職の職員の給与に関する条例の一部改正)

第 1 条 一般職の職員の給与に関する条例（昭和 4 6 年条例第 7 号）の一部を次のように改正する。

第 2 5 条第 2 項中「1 0 0 分の 1 2 2. 5」を「、6 月に支給する場合においては 1 0 0 分の 1 2 2. 5、1 2 月に支給する場合においては 1 0 0 分の 1 2 7. 5」に改め、同条第 3 項中「「1 0 0 分の 6 8. 7 5」」の次に「とし、「1 0 0 分の 1 2 7. 5」とあるのは「1 0 0 分の 7 1. 2 5」」を加える。

第 2 6 条第 2 項第 1 号中「1 0 0 分の 1 0 2. 5」を「、6 月に支給する場合においては 1 0 0 分の 1 0 2. 5、1 2 月に支給する場合においては 1 0 0 分の 1 0 7. 5」に改め、同項第 2 号中「1 0 0 分の 4 8. 7 5」を「、6 月に支給する場合においては 1 0 0 分の 4 8. 7 5、1 2 月に支給する場合においては 1 0 0 分の 5 1. 2 5」に改める。

第 2 7 条第 2 項の表中「1 7, 8 0 0」を「1 9, 8 0 0」に、「1 0, 2 0 0」を「1 1, 4 0 0」に、「7, 3 6 0」を「8, 2 0 0」に改める。

別表第 1 を次のように改める。

別表第 1 別紙記載

第 2 条 一般職の職員の給与に関する条例の一部を次のように改正する。

第 2 5 条第 2 項中「、6 月に支給する場合においては 1 0 0 分の 1 2 2. 5、1 2 月に支給する場合においては 1 0 0 分の 1 2 7. 5」を「1 0 0 分の 1 2 5」に改め、同項第 3 項中「1 0 0 分の 1 2 2. 5」を「1 0 0 分の 1 2 5」に改め、「「1 0 0 分の 6 8. 7 5」とし、「1 0 0 分の 1 2 7. 5」とあるのは「1 0 0 分の 7 1. 2 5」」を「1 0 0 分の 7 0」に改める。

第 2 6 条第 2 項第 1 号中「、6 月に支給する場合においては 1 0 0 分の 1 0 2.

5、12月に支給する場合においては100分の107.5」を「100分の105」に改め、同項第2号中「、6月に支給する場合においては100分の48.75、12月に支給する場合においては100分の51.25」を「100分の50」に改める。

附 則

(施行期日等)

- 1 この条例中第1条の規定は公布の日から、第2条の規定は令和7年4月1日から施行する。
- 2 第1条の規定による改正後の一般職の職員の給与に関する条例の規定は、令和6年4月1日から適用する。

(規則への委任)

- 3 前項に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

提 案 理 由

山形県人事委員会勧告に準じ、職員の給与改定を行うため、提案するものである。

令和6年12月3日提出

遊佐町長 松 永 裕 美

別表第 1

行政職給料表

職員 等の 区分	職務 の級	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
	号給	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額
定年 前再 任用 短時 間勤 務職 員以 外の 職員 等		円	円	円	円	円	円
	1	185,100	233,600	265,300	291,700	314,500	340,100
	2	186,200	235,100	266,300	293,300	316,300	342,000
	3	187,500	236,700	267,300	294,800	318,000	343,900
	4	188,600	238,200	268,300	296,400	319,500	345,700
	5	189,700	239,700	269,300	297,900	320,900	347,400
	6	191,500	241,200	270,400	299,400	322,200	349,200
	7	193,100	242,700	271,400	300,800	323,600	350,800
	8	194,700	244,300	272,400	302,100	324,900	352,500
	9	196,400	245,800	273,400	303,400	326,200	354,100
	10	198,200	247,200	274,400	304,900	328,000	355,900
	11	199,800	248,600	275,400	306,400	329,900	357,500
	12	201,400	250,100	276,400	307,800	331,600	359,100
	13	203,200	251,300	277,500	309,200	333,300	360,600
	14	204,900	252,500	278,500	310,400	335,000	362,400
	15	206,600	253,700	279,500	311,400	336,800	364,000
	16	208,400	254,900	280,600	312,600	338,500	365,600
	17	209,800	256,000	281,600	313,800	340,100	367,200
	18	211,400	257,200	282,900	315,400	341,800	369,100
	19	213,000	258,300	284,200	317,100	343,600	370,600
	20	214,500	259,400	285,500	318,700	345,200	372,200
	21	216,200	260,400	286,800	320,200	346,700	373,600
	22	217,800	261,400	288,100	321,800	348,300	375,200

23	219,500	262,400	289,300	323,500	350,000	376,900
24	221,200	263,400	290,600	325,100	351,500	378,400
25	222,900	264,500	291,700	326,600	352,900	380,300
26	224,700	265,400	292,900	328,300	354,600	382,200
27	226,200	266,300	294,200	330,000	356,300	384,200
28	227,800	267,200	295,500	331,600	357,900	386,000
29	229,100	268,000	296,900	333,000	359,100	387,600
30	230,200	268,800	297,900	334,700	360,600	389,400
31	231,400	269,600	298,900	336,500	362,100	391,100
32	232,500	270,500	300,000	338,100	363,700	392,700
33	233,600	271,200	301,100	339,300	365,400	394,500
34	234,700	272,000	302,300	341,200	367,200	395,900
35	235,800	272,800	303,500	343,000	368,900	397,300
36	236,900	273,500	304,700	344,600	370,700	398,700
37	238,100	274,200	305,900	346,100	372,100	400,100
38	239,100	275,000	307,200	347,700	373,400	401,300
39	240,100	275,800	308,500	349,400	374,700	402,500
40	241,000	276,500	309,900	351,000	376,100	403,600
41	241,900	277,300	311,200	352,700	377,200	404,700
42	242,800	278,100	312,500	354,600	378,100	405,900
43	243,600	278,900	313,800	356,400	379,100	407,100
44	244,500	279,600	315,100	358,200	380,200	408,200
45	245,200	280,300	316,500	359,700	381,000	408,900
46	245,800	281,000	317,800	361,100	382,000	409,600
47	246,400	281,700	319,100	362,600	382,900	410,300
48	247,000	282,400	320,200	364,000	383,700	411,000
49	247,600	283,100	321,100	365,500	384,500	411,600
50	248,200	283,900	322,400	366,300	385,300	412,200

5 1	2 4 8, 8 0 0	2 8 4, 6 0 0	3 2 3, 8 0 0	3 6 7, 4 0 0	3 8 6, 1 0 0	4 1 2, 7 0 0
5 2	2 4 9, 3 0 0	2 8 5, 3 0 0	3 2 5, 1 0 0	3 6 8, 4 0 0	3 8 6, 8 0 0	4 1 3, 1 0 0
5 3	2 4 9, 8 0 0	2 8 5, 9 0 0	3 2 6, 3 0 0	3 6 9, 3 0 0	3 8 7, 5 0 0	4 1 3, 5 0 0
5 4	2 5 0, 2 0 0	2 8 6, 6 0 0	3 2 7, 6 0 0	3 7 0, 4 0 0	3 8 8, 2 0 0	4 1 3, 7 0 0
5 5	2 5 0, 6 0 0	2 8 7, 2 0 0	3 2 8, 8 0 0	3 7 1, 3 0 0	3 8 8, 9 0 0	4 1 4, 0 0 0
5 6	2 5 0, 9 0 0	2 8 7, 9 0 0	3 3 0, 1 0 0	3 7 2, 3 0 0	3 8 9, 7 0 0	4 1 4, 3 0 0
5 7	2 5 1, 2 0 0	2 8 8, 5 0 0	3 3 1, 4 0 0	3 7 3, 2 0 0	3 9 0, 2 0 0	4 1 4, 6 0 0
5 8	2 5 1, 5 0 0	2 8 9, 2 0 0	3 3 2, 5 0 0	3 7 3, 9 0 0	3 9 0, 8 0 0	4 1 4, 9 0 0
5 9	2 5 1, 8 0 0	2 8 9, 8 0 0	3 3 3, 6 0 0	3 7 4, 6 0 0	3 9 1, 4 0 0	4 1 5, 2 0 0
6 0	2 5 2, 1 0 0	2 9 0, 6 0 0	3 3 4, 7 0 0	3 7 5, 2 0 0	3 9 2, 1 0 0	4 1 5, 5 0 0
6 1	2 5 2, 4 0 0	2 9 1, 2 0 0	3 3 5, 4 0 0	3 7 5, 6 0 0	3 9 2, 5 0 0	4 1 5, 8 0 0
6 2	2 5 2, 7 0 0	2 9 1, 9 0 0	3 3 6, 3 0 0	3 7 6, 2 0 0	3 9 3, 1 0 0	4 1 6, 1 0 0
6 3	2 5 3, 0 0 0	2 9 2, 5 0 0	3 3 7, 1 0 0	3 7 7, 0 0 0	3 9 3, 7 0 0	4 1 6, 4 0 0
6 4	2 5 3, 3 0 0	2 9 3, 0 0 0	3 3 7, 9 0 0	3 7 7, 7 0 0	3 9 4, 3 0 0	4 1 6, 7 0 0
6 5	2 5 3, 6 0 0	2 9 3, 5 0 0	3 3 8, 7 0 0	3 7 8, 0 0 0	3 9 4, 7 0 0	4 1 6, 9 0 0
6 6	2 5 3, 9 0 0	2 9 4, 1 0 0	3 3 9, 1 0 0	3 7 8, 7 0 0	3 9 5, 3 0 0	4 1 7, 2 0 0
6 7	2 5 4, 2 0 0	2 9 4, 6 0 0	3 3 9, 7 0 0	3 7 9, 4 0 0	3 9 5, 9 0 0	4 1 7, 5 0 0
6 8	2 5 4, 5 0 0	2 9 5, 2 0 0	3 4 0, 5 0 0	3 8 0, 0 0 0	3 9 6, 4 0 0	4 1 7, 8 0 0
6 9	2 5 4, 8 0 0	2 9 5, 7 0 0	3 4 1, 3 0 0	3 8 0, 3 0 0	3 9 6, 8 0 0	4 1 8, 0 0 0
7 0	2 5 5, 1 0 0	2 9 6, 2 0 0	3 4 2, 0 0 0	3 8 0, 8 0 0	3 9 7, 4 0 0	4 1 8, 3 0 0
7 1	2 5 5, 4 0 0	2 9 6, 9 0 0	3 4 2, 7 0 0	3 8 1, 5 0 0	3 9 7, 9 0 0	4 1 8, 6 0 0
7 2	2 5 5, 7 0 0	2 9 7, 5 0 0	3 4 3, 3 0 0	3 8 2, 1 0 0	3 9 8, 4 0 0	4 1 8, 8 0 0
7 3	2 5 6, 0 0 0	2 9 8, 0 0 0	3 4 3, 8 0 0	3 8 2, 4 0 0	3 9 8, 7 0 0	4 1 9, 0 0 0
7 4	2 5 6, 3 0 0	2 9 8, 5 0 0	3 4 4, 4 0 0	3 8 3, 0 0 0	3 9 9, 1 0 0	4 1 9, 3 0 0
7 5	2 5 6, 6 0 0	2 9 8, 9 0 0	3 4 4, 9 0 0	3 8 3, 7 0 0	3 9 9, 5 0 0	4 1 9, 6 0 0
7 6	2 5 6, 9 0 0	2 9 9, 3 0 0	3 4 5, 5 0 0	3 8 4, 3 0 0	3 9 9, 9 0 0	4 1 9, 8 0 0
7 7	2 5 7, 3 0 0	2 9 9, 4 0 0	3 4 5, 8 0 0	3 8 4, 7 0 0	4 0 0, 2 0 0	4 2 0, 0 0 0
7 8	2 5 7, 6 0 0	2 9 9, 7 0 0	3 4 6, 3 0 0	3 8 5, 2 0 0	4 0 0, 5 0 0	4 2 0, 3 0 0

79	257,900	299,900	346,700	385,800	400,800	420,600
80	258,200	300,200	347,100	386,300	401,000	420,800
81	258,500	300,400	347,500	386,800	401,200	421,000
82	258,800	300,600	348,000	387,400	401,600	421,300
83	259,100	300,900	348,500	387,900	401,900	421,600
84	259,400	301,100	349,000	388,200	402,100	421,800
85	259,700	301,400	349,300	388,600	402,300	422,000
86	260,000	301,700	349,700	389,200	402,600	
87	260,300	302,000	350,200	389,600	402,900	
88	260,600	302,300	350,600	390,000	403,100	
89	260,900	302,600	350,900	390,400	403,300	
90	261,200	303,000	351,300	390,900	403,600	
91	261,500	303,300	351,700	391,300	403,900	
92	261,800	303,700	352,100	391,700	404,100	
93	262,100	303,800	352,300	392,000	404,300	
94		304,000	352,700			
95		304,400	353,200			
96		304,800	353,600			
97		305,000	353,700			
98		305,300	354,200			
99		305,700	354,600			
100		306,100	354,900			
101		306,300	355,200			
102		306,600	355,600			
103		306,900	356,000			
104		307,200	356,400			
105		307,400	356,900			
106		307,700	357,300			

	107		308,000	357,700			
	108		308,300	358,100			
	109		308,500	358,600			
	110		308,900	359,000			
	111		309,400	359,300			
	112		309,700	359,600			
	113		309,800	360,100			
	114		310,100				
	115		310,400				
	116		310,800				
	117		311,000				
	118		311,200				
	119		311,500				
	120		311,800				
	121		312,200				
	122		312,400				
	123		312,700				
	124		313,000				
	125		313,300				
定年前再任用短時間勤務職員		194,900	222,800	264,000	284,000	299,400	325,500

備考 この表は、他の給料表の適用を受けない全ての職員等に適用する。ただし、第29条に規定する者を除く。

議第 8 1 号

高瀬まちづくりセンター移転改修工事（旧高瀬小学校）に係る
請負契約の一部変更について

高瀬まちづくりセンター移転改修工事（旧高瀬小学校）の一部を次の
ように変更する。

議決年月日 及び番号	内 容		
	事項名	変 更 前	変 更 後
令和 6 年 8 月 5 日 議第 5 9 号	契約金額	145,200,000 円	150,992,600 円

提 案 理 由

高瀬まちづくりセンター移転改修工事（旧高瀬小学校）の施工にあたり、
契約金額を変更して実施する必要があるので、地方自治法第 9 6 条第 1 項
第 5 号の規定により、提案するものである。

令和 6 年 1 2 月 3 日提出

遊佐町長 松 永 裕 美

議第 8 2 号

字の区域及び名称の変更について

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 6 0 条第 1 項の規定により、
本町の字の区域及び名称を別紙調書のとおり変更するものとする。

提 案 理 由

県営大楯地区土地改良事業（農地中間管理機構関連農地整備事業）の施行に伴い、山形県庄内総合支庁から当該地の字の区域及び名称の変更申請があったので、地方自治法第 2 6 0 条第 1 項の規定により提案するものである。

令和 6 年 1 2 月 3 日提出

遊佐町長 松 永 裕 美

変 更 調 書

	字	地 番
遊佐町 小原田	大槻	14、15、16-1 一部、21-1 一部、28、29、34

上記の区域及びこれらの区域に隣接する道路、水路である国有地の全部並びに字御所ノ馬場 3、12、13 に隣接する道路である国有地の全部を遊佐町小原田字御所ノ馬場に変更する。

	字	地 番
遊佐町 小原田	大面	15 一部、16 から 20 まで、21 一部、22-1 から 22-3 までの各一部、36、37、38 一部、39、40、41 一部、42、43、44 一部、45、46、47 一部、48、49、50 一部、51、52、53 一部、54、55、56 一部、64 一部、65、66 一部
遊佐町 遊 佐	木ノ下	65 一部

上記の区域及びこれらの区域に隣接する道路、水路である国有地の全部を遊佐町小原田字大槻に変更する。

	字	地 番
遊佐町 小原田	輪経	3 から 5 までの各一部、10 から 12 までの各一部
遊佐町 小原田	神子免	60 一部
遊佐町 遊 佐	木ノ下	65 一部

上記の区域及びこれらの区域に隣接する道路、水路である国有地の全部を遊佐町小原田字大面に変更する。

	字	地 番
遊佐町 小原田	大面	64 一部
遊佐町 小原田	トツラ藪	1-2
遊佐町 小原田	神子免	60

上記の区域及びこれらの区域に隣接する道路、水路である国有地の全部並びに字輪経 42 に隣接する道路である国有地の全部を遊佐町小原田字輪経に変更する。

議第 8 5 号

令和 6 年度町道白木・宮海線栄橋橋梁撤去工事（右岸工区）に係る
請負契約の一部変更について

令和 6 年度町道白木・宮海線栄橋橋梁撤去工事（右岸工区）の一部を次のように変更する。

議決年月日 及び番号	内 容		
	事項名	変 更 前	変 更 後
令和 6 年 9 月 1 0 日 議第 6 2 号	契約金額	169,730,000 円	134,499,200 円

提 案 理 由

令和 6 年度町道白木・宮海線栄橋橋梁撤去工事（右岸工区）の施工にあたり、契約金額を変更して実施する必要があるので、地方自治法第 9 6 条第 1 項第 5 号の規定により、提案するものである。

令和 6 年 1 2 月 3 日提出

遊佐町長 松 永 裕 美